

芦屋の人



至福の時

ピアニスト・金澤 佳代子

平成十六年九月三日、芦屋病院の五階外来ロビーにある黄色いピアノからは、調律の音が夕方から夜半まで響いていた。明日はいよいよ待望の仲道都代さんの院内コンサート。たまたま、NHKのテレビに出演中の彼女を見て、ぜひ芦屋病院へ来てもらいたいとひらめいた。あの魅力的なお人柄と美しい

ピアノの音色を、何としても入院されている患者さんやそのご家族に体験していただきたいと思った。コンサートツアーの合間を縫って、寄っていただけが決まった。胸が躍った。何を弾いてもらおうか、何を話した方がいいか、限られた時間の中で、彼女の魅力を余すところなく引き出すには、どういうアプローチがいいだろうか。当日のコンサート会場は満席、病院のスタッフやボランティアのかたがたも、熱い空気に包まれている。

スポットライトに浮かび上がった黄色いピアノから紡ぎ出される音は、私たちの心の奥深くまでしみこんだ。ダイナミックにほとばしるエネルギーは、ズンズン胸に響いた。会場の熱気の中で、心をこめて演奏する彼女や、じっと聞き入る患者さんたちの雰囲気を感じながら、私は心からの感謝の気持ちがあふれてきて目頭が熱くなっていた。夢のような一時間は、あっという間に過ぎた。演奏者がいて聴衆がいてスタッフがいて、すべてのエネルギーが一つとなった時の、この快感がたまらなく好きだ。芦屋病院のコンサートをお手伝いするようになって八年。みんなの力

でここまでできた「院内コンサート」がどんどん発展するよう、私も微力ながら頑張りたい。
金澤佳代子かなざわ かよこ氏
昭和三十三年一九五八、芦屋市生まれ。祖父・孝次郎と両親がピアニストという恵まれた音楽環境の中で育つ。甲南幼稚園・同小学校・同女子中学・高校を経て東京藝術大学を卒業。
国内外での演奏活動に加え、県立西宮高校・神戸山手女子高校の音楽科で後進の指導にあたる。いっぽうで、病院や図書館でのボランティアコンサートにも力を注ぎ、兵庫県知事から「このとり賞」を受賞。芦屋病院での「黄色いピアノ」を囲むコンサートは、今年十二月で足かけ九年、計八十回となる。

講演会「高齢者の介護と人権」

高齢社会を迎えた現在、どの家庭にとっても身近な「介護」問題について考えてみませんか。

日時 10月14日(木)午後2時～4時
会場 打出教育文化センター2階・大会議室
講師 心療内科医師・岡本祐三氏

問い合わせ 芦屋市人権教育推進協議会
(生涯学習課内) ☎38-2091

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【10月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

平日の昼間は水道部へお尋ねください。

土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道部工務課維持担当 ☎38-2083

店名	TEL	当番日
前忠工業(株)	31-8548	1、7、13、19、25
(資)神明商会	22-3565	2、8、14、20、26
中央水道工務所	22-3552	3、9、15、21、27
越智商会	22-3708	4、17、23、29
(有)大阪商会	32-6302	5、11、24、30
西岡設備工業所	22-6900	6、12、18、31
原田商会	22-0706	10、16、22、28

10月1日から芦屋市個人情報保護条例を施行します

問い合わせ 総務部総務課 ☎38-2010

目的

芦屋市個人情報保護条例は、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を求める個人の権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めることによって、個人の権利利益を保護することを目的としています。

開示請求の方法

どなたでも、市が保有する自分に関する個人情報の開示請求をすることができます。ただし、コピー代等の実費が必要となる場合があります。ご本人が請求される場合は、身分を証明する書類(運転免許証、パスポート等)を提示してください。また、法定代理人が請求される場合は、法定代理人のかたの身分を証明する書類に加え、市が保有する個人情報のご本人との法定代理関係を示す書類(戸籍謄本等)が必要です。原則として、窓口(総務部総務課)のみの受け付けとなります。

市役所北館1階の行政情報コーナーにおいて、個人情報取扱事務登録簿の閲覧ができます。この登録簿には、市が保有し業務に使用している個人情報が登録されていますのでご利用ください。

生活安全まちづくりの推進

～みんなでつくる安心のまち～



10月11日から20日まで、全国防犯協会連合会が「全国地域安全運動」を展開します。10月20日には自治会等に呼びかけ、

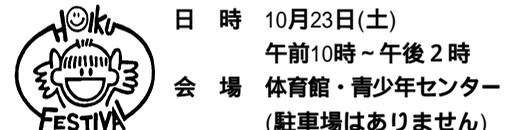
防犯関係者とともに芦屋警察署大会議室で「芦屋市地域生活安全推進大会」を開催します。内容は、市内の犯罪発生状況と防犯対策、防犯パトロールの活動報告などです。市も期間中、公用車に「防犯パトロール中」のパネルシートを付けて巡回します。

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

第9回 保育フェスティバル

=わくわくドキドキ笑顔がいっぱい=

市内の公立・私立保育所が合同で開催します。親子でお気軽にご参加ください。



日時 10月23日(土)

午前10時～午後2時

会場 体育館・青少年センター(駐車場はありません)

内容 鈴わり・体操/遊びコーナー(絵本・ままごと・製作・カプラ積木・ボールプール)/保健コーナー(身体測定・パネル展示)/給食コーナー(試食・展示)/その他(手遊び・パネルシアター)など

問い合わせ 児童課 ☎38-2045

都市景観審議会 市民委員が決まりました

「広報あしや」8月1日号で募集した、都市景観審議会の市民委員が決定しました。10人のかたの応募があり、厳正な選考により朝日ヶ丘町の土井慎一氏(53歳)が選任されました。任期は2年です。委員には、今後の芦屋市のまちづくりにご尽力いただく予定です。

問い合わせ 建設部総務課 ☎38-2070

「都市再生街区基本調査」に伴う測量等実施のお知らせ

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、独立行政法人都市再生機構が現地踏査等を実施することになりました。

期間 10月初め～平成17年3月末

対象地域 市内の人口集中地区(DIID地区)

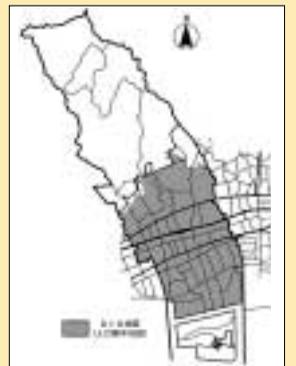
DIID地区：国勢調査の基本単位区域の人口が、概ね4,000人/km²以上の地区。

作業内容 現地踏査(公共基準点・官民境界杭等の状況調査)

実施主体 都市再生機構西日本支社都市再生企画部(☎06-6969-9589)

詳細は、平日の午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)に、上記までお問い合わせください。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073



「芦屋物語」 Part.3 <精道編>

町名の由来等を講談でわかりやすく語り、その時代のはやり歌を織り交ぜつつ、しばし時を超えて《いにしへの芦屋》へのご案内します。

日時 10月31日(日)午後2時～4時(1時開場)

会場 精道小学校(校内見学)

出演 講談師・旭堂南海、声楽家・多田周子

入場料 前売1,000円(当日1,500円)

問い合わせ 芦屋観光協会(経済課内) ☎38-2033

動物愛護協会バスツアー

日時 10月22日(金)

午前9時～午後4時30分

行先 三木ホースランド、播磨中央公園、万葉の森、明石魚の棚

参加費 5,000円(会員4,500円) 昼食付

定員 先着40人

申し込み 10月4日(月)午前9時～

定員になり次第、締め切り。

問い合わせ 動物愛護協会(経済課内) ☎38-2033